

三百里外に母はあり

旅から旅になれざるも

過ぎにし歳は六つ七つ

三百里外に母はあり

我が旅衣縫ふひまも

一とせ過ぎて歸る日を

三百里外に母はあり

學びのわざに日を暮し

母の情を縫ひこめし

三百里外に母はあり

身に置く霜を重ねつゝ

寄る年波に老ひ給ふ

くれくれ云ひし言の葉は

待たんとの外あらざりき

歸りてつゝいる古布子

この手のあとぞ忍ばるゝ

新しき學校

小林つね子

一、學びのまごの新しく
今朝わけそむる日のみ影

輝さわたる大君の
み恵仰ぐたよとさよ

二、磨き造しまなび屋に
さし入る月のかけ清く

満らひたる師の君の
み影につと嬉しさよ

三、天地静かに治まれる
御代の光をたどりつゝ

文の林にわざを積み
聴がてつくさん國の爲

花の木蔭

同人

いでや遊ばひまさかりの

花の木影にまどむして

囀ふ鳥の音聞ながら

思ふ友垣かい連れね

朝霞

中島歌子

のに山にたなひかれても行ものは

霞むわしたのこゝろなりけり

花下友

中島歌子

契らねどひとりふたりの友たちに

あはぬ日もなき花のかけかな

菜の花

田中みの子

きのふかも雪間にみえし山はたの

すゝなの花になりにけるかな

梅花所々

佐藤つや子

こゝかしこ梅のたよりの聞ゆなり

いつこそにまつゆきてみん

里霞

中村禮子

寐にかへる鳥のこゑのみ聞えつゝ

かすみにくるゝ山もとのさと

同

磯部つや子

夕まくれかすみやふかく立ぬらん

ほのかになりぬさとの燈火

早春山

たけ子

いつはとはわかぬ常盤のみねの松

春たちけらし霞たなひく

鶯

同人

宿しめよなけよ鶯若草の

つまやの梅のさたすきぬまに

幼稚園

同人

うなぬ子かむつひつとひてをしへ草

つみつゝあそぶ庭そゆかしき

幼稚園幼兒

同人

二葉よりをしへのはにうゝるなり

咲きこそにはほへ大和撫子

月夜に和歌浦をおもふ

和歌子

思ひやる和歌のうらわのおもかけを

うつすは月のかゝみなりけり

初雪 和歌子

はかなくもつもる垣根のはつゆきは

朝日さすまそいのちなりける

冬月 同人

霜ふかみ寒さ身にしむ池のおもの

あしのかれはに月そきらめく

埋火 同人

烏羽玉の夜やふけぬらしすひつなる

おき火もいつか灰かちにして



説林

児童の道徳的訓練 (二)

黒田 定治

児童の道徳心の發達の模様大凡上述のごとしとすれ

ば、これが訓練の方法は、素より此の發達の状態に従はざるを得ず。而して上述せるがごとく、児童の最初の道徳心は、罰を恐れ賞讃を喜ぶ利己心より來り、父母教員等自己を支配する人々の命令禁止は、善惡の標準となるものなれば、賞罰命令は極めて不變ならざるべからざること明なりとす。もし公明を缺き轉變常なきときは、決して児童の道徳心をして、健全なる發達を遂げしめ將來善良なる品性完全なる道徳的習慣を形成せしむることを得ざるなり。

果して然りとせば、児童の道徳訓練の任に當るべき父母又は、教師の發するところの賞罰命令等は、其の性質正當確定にしてよく児童の心意上に影響感化を及ぼすものたらざるべからず。我等はまづ命令の性質につき、少しく述ぶるところあらんとす。

各特殊の場合に於て父母又は教師の發する命令は、